

法テラスの日
無料法律相談会

日本司法支援センター（法テラス山口）では、「法テラスの日」を記念して、県内6カ所ですべて無料法律相談会を開催します。

■日時

4月26日(木)
午後1時30分～4時30分
(1人30分の予約制)

■会場

県内6カ所
【岩国会場】岩国法律相談センター（岩国市錦見1・10・17山口県弁護士会岩国地区会館内）

■内容

借金、離婚、相続、労働問題等の民事トラブルの相談をお受けいたします。

■予約（先着順）

4月5日(木)から受付開始
時間 午前9時～午後5時
■予約・問い合わせ
法テラス山口
☎050(3383)5490

**司法書士会調停センター利用
手数料無料キャンペーン**

山口県司法書士会では、皆さまが抱える身近な法的トラブルについて、中立な第三者の立会のもとに裁判外での話し合いによって解決することを目指すことを目的とした、司法書士会調

停センターを設置しています。このたび期間限定で、当センターの利用手数料無料キャンペーンを実施いたします。

■対象

お金の貸し借り、近隣関係などの身近な法的トラブルを裁判外での話し合いによって解決することを希望する県内在住の一般市民および団体の代表者。（ただし、目的の価額が140万円を超えない民事に関する紛争に限ります）

■申込予約・問い合わせ期間

1月5日(金)～12月25日(火)
(平日の午前9時～午後5時)

■無料対象期間

申込書受理年月日が、1月1日(月)～12月31日(月)の案件

■申込予約・問い合わせ

〒753-0048
山口市駅通り2-9-15
山口県司法書士会調停センター係
☎083(924)5220

お知らせ

あなたの資産を確認してください

固定資産課税台帳の縦覧

固定資産税の納税者が、自己の土地や家屋と、他の土地

や家屋の評価額を比較し、適正であることを確認していただくための制度です。

■縦覧期間

4月2日(月)～5月31日(木)
(ただし土曜日、日曜日、祝日は除く。)

■縦覧できるもの(固定資産課税台帳にかわるもの)

- ・土地価格等縦覧帳簿(所在地番、地目、地積、価格)
- ・家屋価格等縦覧帳簿(所在地番、家屋番号、種類、構造、床面積、価格)

※縦覧台帳は旧町単位で作成していますので、所在を確認のうえ、該当の各総合支所または税務課で縦覧してください。

■縦覧できる人、縦覧に必要なもの

- ①固定資産税が課税されている土地・家屋を所有している人(ただし、土地(家屋)のみを所有している者は、家屋(土地)の縦覧ができません)
- ・必要なもの
- 本人確認ができるもの(運転免許書等)

※納税者と同居の親族も同様に取り扱います。

②納税者本人から委任を受けられた方

・必要なもの 委任状(または納税通知書等)

■縦覧料 無料

■時間

午前8時30分～午後5時15分

■場所

各総合支所または税務課

■問い合わせ

税務課(課税第2班)

☎0820(74)1008

**就学援助費・就学奨励費
交付申請**

■対象

・就学援助費
町内小中学校児童・生徒の保護者で、経済的な理由により就学援助を希望される人

・就学奨励費

特別支援学級へ就学している町内小中学校児童・生徒の保護者で就学援助を希望される人

※ただし、認定条件がありますのでおたずねください。

■交付内容

学用品費・修学旅行費・学校給食費など

■申請期限

4月20日(金)

(年度の途中でも申請の受付を行います)が、認定となった場合は提出した日から援助対象となります)

■申請方法

教育委員会学校教育課または、各公民館に所定の様式に

未内定の新卒者・既卒者の皆さまへ

就職活動を継続されている今春卒業の新卒者・既卒者の皆さん、ハローワークは、最後まで皆さんを応援し続けます！就職活動の進め方について知りたいこと、不安なこと、求人情報など、お気軽にお問い合わせください。

◆問い合わせ ハローワーク柳井 学卒担当

☎0820(22)2661

より申請してください。
(継続を希望される人も、改めて申請が必要です)

■申請に必要なもの

印鑑・生計を同一にする世帯全員の平成29年度課税証明書(ただし、平成29年1月1日現在、町内に住所を有する方は必要ありません)・児童扶養手当証書の写し(該当者は必ず添付)・振込先口座

■問い合わせ

教育委員会学校教育課

☎0820(78)2204

**平成30年度前期
危険物取扱者試験案内**

■資格の内容

消防法では、一定量以上の